



情報マネジメントシステム (IMS)

IMS 要員認証機関の認定に関わる料金

JIP-IMAC612-1.6

2026 年 2 月 3 日

一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター
(ISMS-AC)

〒106-0032 東京都港区六本木一丁目9番9号
六本木ファーストビル内

URL <https://isms.jp/>

ISMS-ACの許可なく転載することを禁じます

改 版 履 歴

版数	制定／改訂日	改訂箇所（改訂理由）	備考
1.0	2008.4.1	初版	
1.1	2010.10.1	BCMS 要員認証の追加：1	
1.1a	2011.4.1	協会名称の変更	
1.1b	2011.12.26	協会住所、電話・FAX 番号の変更	
1.2	2014.4.1	消費税率変更に対応	
1.3	2018.4.2	認定機関名称の変更	
1.4	2019.10.1	消費税率変更に対応	
1.5	2021.12.20	認定登録証電子化に伴う変更 8	
1.5a	2025.8.20	FAX 廃止に伴う変更	
1.6	2026.2.3	料金の規定に関する注記の 7 として、審査付帯費用の請求に関するキャンセル料の扱いを明記 8.2 備考 認定登録証発行に関する表記を修正	

目 次

1. 目的
2. 初回認定申請・審査・登録
 - 2.1 料金
 - 2.2 納入時期
3. 認定登録維持
 - 3.1 料金
 - 3.2 納入時期
4. サーベイランス（定期維持審査）
 - 4.1 料金
 - 4.2 納入時期
5. 更新申請・審査・登録
 - 5.1 料金
 - 5.2 納入時期
6. 特別審査・拡大認定登録
 - 6.1 料金
 - 6.2 納入時期
7. 再申請による認定審査・登録
8. 認定登録証（紙版）の発行及び英語版認定登録証（電子版・紙版）の発行
 - 8.1 料金
 - 8.2 納入時期

1. 目的

この文書は、一般社団法人情報マネジメントシステム認定センター（以下、本センターという）が、情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)、IT サービスマネジメントシステム(ITSMS)、及び／又は事業継続マネジメントシステム(BCMS)の審査員の認証を行っている第三者機関（以下、要員認証機関という）を認定する場合の、認定申請、登録及び維持に関わる料金について定めたものである。

2. 初回認定申請・審査・登録

2.1 料金

No	項目	料金	消費税込料金
(1)	申請料	400,000 円	440,000 円
(2)	基本審査料	400,000 円	440,000 円
(3)	審査料：単価 （申請書類審査、事務所審査、立会審査、 フォローアップ審査等）	20,000 円 ／人・時間	22,000 円 ／人・時間
(4)	審査付帯費用（注記 6 及び注記 7 参照）		
	交通費・宿泊費	本センターの規定による	
(5)	登録料	500,000 円	550,000 円

2.2 納入時期

(1)(2)は申請受理後納入する。(3)(4)は審査終了後納入する。(5)は認定登録決定後納入する。

3. 認定登録維持

3.1 料金

No	項目	料金	消費税込料金
(1)	基本登録維持料	200,000 円／年	220,000 円／年
(2)	年収リンク登録維持料（備考 1 参照） ：当該機関の認証業務に関わる年収による		
	①年収が 5 千万円以下の場合	年収の 1.5%+消費税	
	②年収が 5 千万円を超え 1 億円以下の場合	750,000 円+年収のうち 5 千万円を超える額の 1.125%+消費税	
	③年収が 1 億円を超える場合	1,312,500 円+年収のうち 1 億円を超える額の 0.75%+消費税	

3.2 納入時期

(1)は 1 年毎のサーベイランス時又はこれに相当する時期に納入する。

(2)は備考 1 による。

備考 1. (年収リンク登録維持料)

- 1) この維持料は、当該機関の事業年度終了後 90 日以内に納入する。
- 2) この維持料は、認定範囲の要員認証業務に関わる当該機関の前年度の年収に基づいて算出して請求する。
- 3) 初回認定年度の収入は、認定された月から当該機関の年度末までの認定範囲の業務に関わる収入を使用する。
- 4) 当該機関の要員認証に直接関与する業務の遂行のために支払った交通費実費・宿泊費は年収から控除する。

4. サーベイランス (定期維持審査)

4.1 料金

No	項目	料金	消費税込料金
(1)	審査料：単価 (事務所審査、立会審査、フォローアップ審査等)	20,000 円 ／人・時間	22,000 円 ／人・時間
(2)	審査付帯費用 (注記 6 及び注記 7 参照)		
	交通費・宿泊費	本センターの規定による	

4.2 納入時期

審査終了後納入する。

5. 更新申請・審査・登録

5.1 料金

No	項目	料金	消費税込料金
(1)	申請料	400,000 円	440,000 円
(2)	基本審査料	400,000 円	440,000 円
(3)	審査料：単価 (申請書類審査、事務所審査、立会審査、 フォローアップ審査等)	20,000 円 ／人・時間	22,000 円 ／人・時間
(4)	審査付帯費用 (注記 6 及び注記 7 参照)		
	交通費・宿泊費	本センターの規定による	
(5)	登録料	500,000 円	550,000 円

5.2 納入時期

(1)(2)は申請受理後納入する。(3)(4)は審査終了後納入する。(5)は登録更新決定後納入する。

6. 特別審査・拡大認定登録

6.1 料金

No	項目	料金	消費税込料金
(1)	審査料：単価	20,000 円 ／人・時間	22,000 円 ／人・時間
(2)	審査付帯費用（注記 6 及び注記 7 参照）		
	交通費・宿泊費	本センターの規定による	
(3)	拡大認定登録料	200,000 円	220,000 円／年

6.2 納入時期

(1)(2)は審査終了後納入する。(3)は拡大認定登録決定後納入する。

7. 再申請による認定審査・登録（認定取消後、再度認定申請する場合）

初回認定申請・審査・登録と同様とする。

8. 認定登録証(紙版)の発行及び英語版認定登録証(電子版・紙版)の発行

8.1 料金

No	項目	料金	消費税込料金
(1)	紙版の認定登録証の発行手数料(日本語)	3,000 円	3,300 円
(2)	電子版認定登録証の発行手数料(英語)	3,000 円	3,300 円
(3)	紙版の認定登録証の発行手数料(英語)	3,000 円	3,300 円

8.2 納入時期

登録証受領後納入する。

備考：電子版認定登録証(日本語)の発行手数料は、各登録料に含まれる。

[料金の規定に関する注記]

- 注記** 1. 上記の消費税込料金は 10%の消費税を含めたものを表示している。但し、年収リンク登録維持料の料金は計算後消費税を加算する。
2. 上記の各料金は、改訂することがありうる。申請にあたっては最新版を確認のこと。
3. 通訳料は当該要員認証機関の負担とする。
4. 審査が本センターの年度に跨る場合、審査料は原則として年度毎に請求する。
5. 振込み手数料は、振込み側にて負担するものとする。
6. 海外での審査の場合、審査付帯費用として、交通費・宿泊費のほかに移動対価及びその他経費を請求する。
7. 認証機関の事情によって、事前に合意・確定していた認定審査が中止、延期又は内容変更

となった場合、返金されない審査付帯費用（宿泊費、交通費のキャンセル料等）については請求の対象とすることがある。ただし関係者の不慮の事故等、やむを得ない理由による場合はこの限りではない。